

防災メモ

家族の集合場所

家族の連絡先 ★血液型や職場・学校の連絡先
なども書いておきましょう。

親戚の連絡先

■編集手記

今回の冊子作成にあたりましては、地域防災の中心的な役割を担う団体等より選出された私達作成委員が編集に携わりました。

自然災害は、地域や条件によって、被害の様相も大きく異なります。被災予想や予防対策は、様々な角度より考えて行かなければなりません。

のことから、まず要点として、地域性を重視し災害時に役立つ施設などが地域のどこにあるか、災害時の地域住民の行動や日頃からの備えをどうしたら良いのかなどを整理し、意見交換を作成委員で行いました。

これらを踏まえ、特に今回の冊子につきましては、市内を各小学校区に分け、そのマップには、自主防災組織の震災時の集合場所や資機材を提供していただける事業所、避難場所や応急給水所などの拠点、施設等の要所・箇所をきめ細かく表示いたしました。

また併せて、自分や家族を守り、そして地域を守るための皆さんの行動も時系列に考えてみました。

市民の皆様方にお伝えしたいことは「減災は住民一人ひとりの防災意識である」ということです。

この冊子はいつでも手元に置いていただき、家庭防災、地域防災の参考資料として、防災の輪を「家庭から地域」へと広げ、「災害時には地域のより多くの方々が協力し合い防災活動を行っていただける」ことが、作成委員の願いであります。

朝霞市防災啓発冊子作成委員会

企画・編集 朝霞市危機管理室
防災啓発冊子作成委員会

- 朝霞市自主防災組織連絡会議
- 朝霞アマチュア無線クラブ
- 朝霞市民生委員児童委員協議会
- 朝霞市地域防災アドバイザー
- 朝霞市消防団
- 女性視点の防災対策検討部会
- 朝霞市商工会(建設部会)

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1
電話 048-463-1788(直通)
発行 平成29年2月
地図調製 (株)中央ジオマチックス

あ
さ
か
防
災

防災 ガイド &マップ

Asaka disaster-prevention guideline & map

朝霞防灾指南与地图 아사카 방재 가이드 & 맵

Guia e mapa da cidade de Asaka para prevenção contra desastres

朝霞市

発刊にあたって

昨年は、4月の熊本地震をはじめ、8月の台風9号では本市で初めて避難準備情報を発令するなど自然災害の恐ろしさを改めて感じたところです。

私は、これまで、「安心・安全なまちづくり」を第一に掲げ、自助・共助の礎となる自主防災組織の結成促進や小中学校の耐震化、家具転倒の未然防止対策、ゲリラ豪雨等を想定した雨水排水の緊急改善対策などを実施してまいりました。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、幸い市内で大きな被害は確認されませんでしたが、本市を含め首都直下でも大きな地震が想定される中、岐阜県瑞浪市、長野県佐久市、山形県東根市、福島県須賀川市と災害時相互応援協定を締結したほか、東日本大震災や熊本地震においては、被災地への支援と併せて災害時のノウハウを習得するため本市職員を派遣しております。

また、新たに「震災による死者数を半減する。」「水害による死者を出さない。」「自主防災組織の結成率を100%にする。」という3つの減災目標を掲げ、平成26年度から2箇年で本市地域防災計画の全面的な改訂を行い、引き続き、防災・減災対策のために更なる地域防災力の向上を推進してまいります。

地域防災力の向上には、自主防災組織の更なる結成と活性化、そして、自主防災組織や民生委員児童委員、消防団等の地域防災の担い手同士のネットワークが必要と考え、新たに地域防災アドバイザー制度を創設し、自主防災組織等の活動を支援していただいているほか、防災の視点でタウンウォッチングを実施するなど、日頃から顔の見える関係づくり、いわゆる地域防災ネットワークづくりに着手したところです。

この冊子は、災害時の行動や日頃からの備えのほか、小学校区ごとのマップに災害時に役立つ設備や施設を掲載しております。自分を守り家族を守り、そして、地域を守ることについて話し合うきっかけにしていただければと思います。私たちは、自然災害の発生を防ぐことはできません。しかしながら、災害による被害を最小限にすることは可能です。そのためには、多くの皆様が地域の防災・減災に携わっていただくことを切にお願いするものです。

平成29年2月

朝霞市長 富岡勝則



発刊にあたって	1
地域防災ネットワーク	2
朝霞市の被害想定	
揺れやすさマップ	3
液状化危険度マップ	4
洪水浸水想定区域マップ・内水浸水実績マップ	5
地震	
地震発生!～自分の身を守る～	7
みんなで地域を守る	9
避難所運営と避難生活	11
日頃の自宅での備え	12
日頃の地域での備え	13
災害時協力事業所〔朝霞市商工会(建設部会) 災害協定締結事業所〕	14
ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害	
ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害からの避難と備え	15

災害の発生に備えて、市をはじめとする行政機関は、さまざまな防災対策を行っています。しかし、大規模な災害が起きたときには行政機関だけでなく、市民ひとりひとりや地域全体が協力して対応することが重要です。

日頃から「地域の個人や団体が顔の見える関係づくり=地域防災ネットワーク」を築くことで、連携・協働がスムーズに展開され、災害時における活動が強化されて被害を最小限に抑えることができます。

▲ 自助・共助・公助の連携

災害発生時には **自助** **共助** **公助** がそれぞれ支え合うことが欠かせません。

- 自助** ……自分(家族)の身体・命を自分で守ること
- 共助** ……地域や近隣の人が互いに協力しあいながら活動すること
- 公助** ……市や県、消防、警察等による救助・支援活動

自助の活動

- 住宅の耐震化、家具の転倒防止
- 食料や非常用物資の家庭内備蓄
- 被災時における連絡手段の確保



公助の活動

- 防災対策の検討、整備
- 地域防災ネットワーク構築の支援
- 災害時の道路復旧等の応急対策等
- 災害時の関係機関への迅速な救助、支援要請



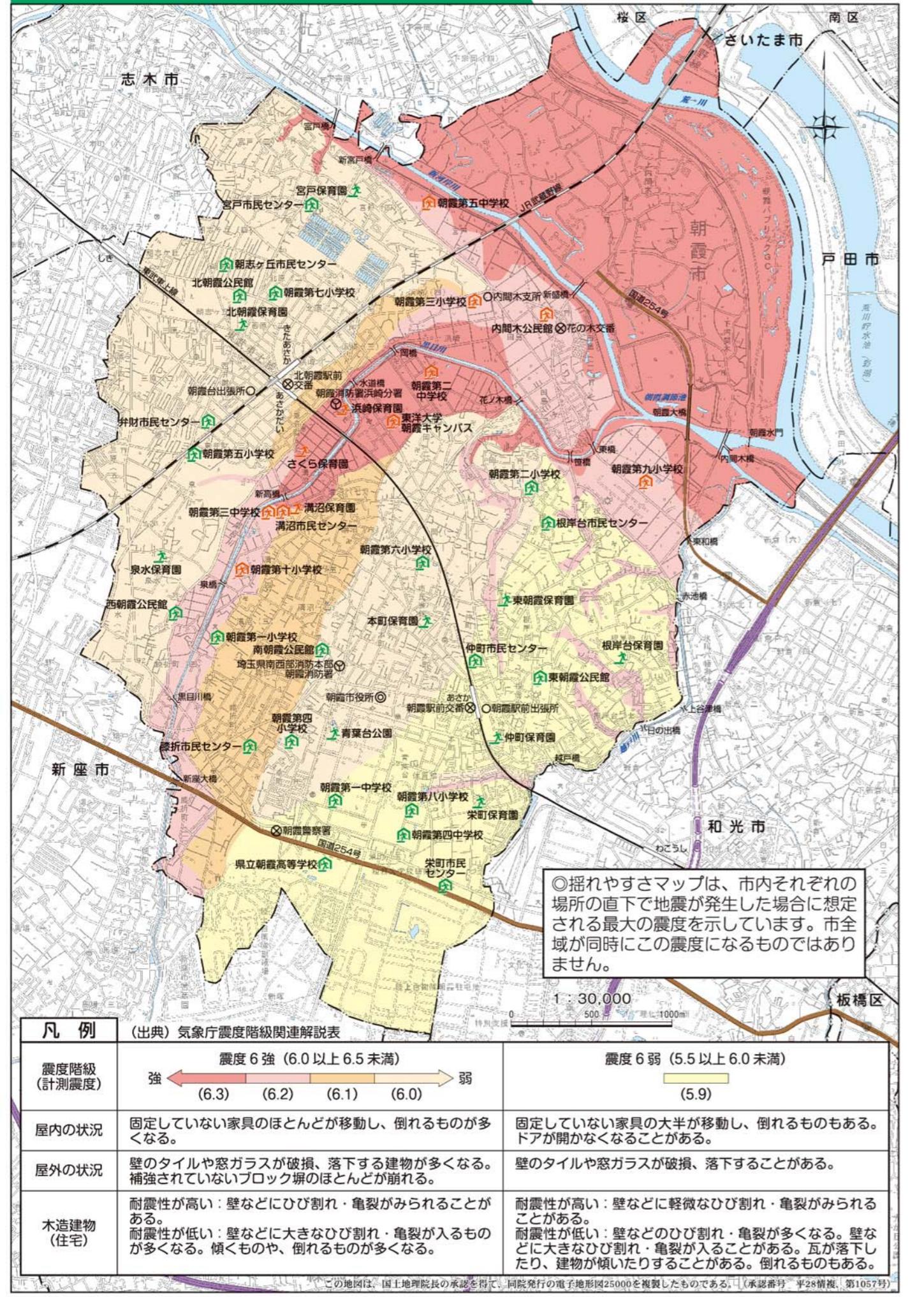
共助 の主体となるのは、自主防災組織(自治会・町内会)、民生委員児童委員協議会、消防団といった地域に根ざした組織や団体です。さらに、地元企業や協議会など、さまざまな団体も対象となります。

▲ 共助 からはじまる地域防災ネットワーク

地域防災の要となる **共助** では、それぞれの組織や団体の「特色」を最大限に有効活用します。災害発生時に、スマートな活動を行うには、日頃から「顔の見える関係」を築いておく必要があり、市はその活動をサポートしています。



揺れやすさマップ



液状化危険度マップ



洪水浸水想定実績マップ

地域防災ネットワーク

朝霞市の被害想定

ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害

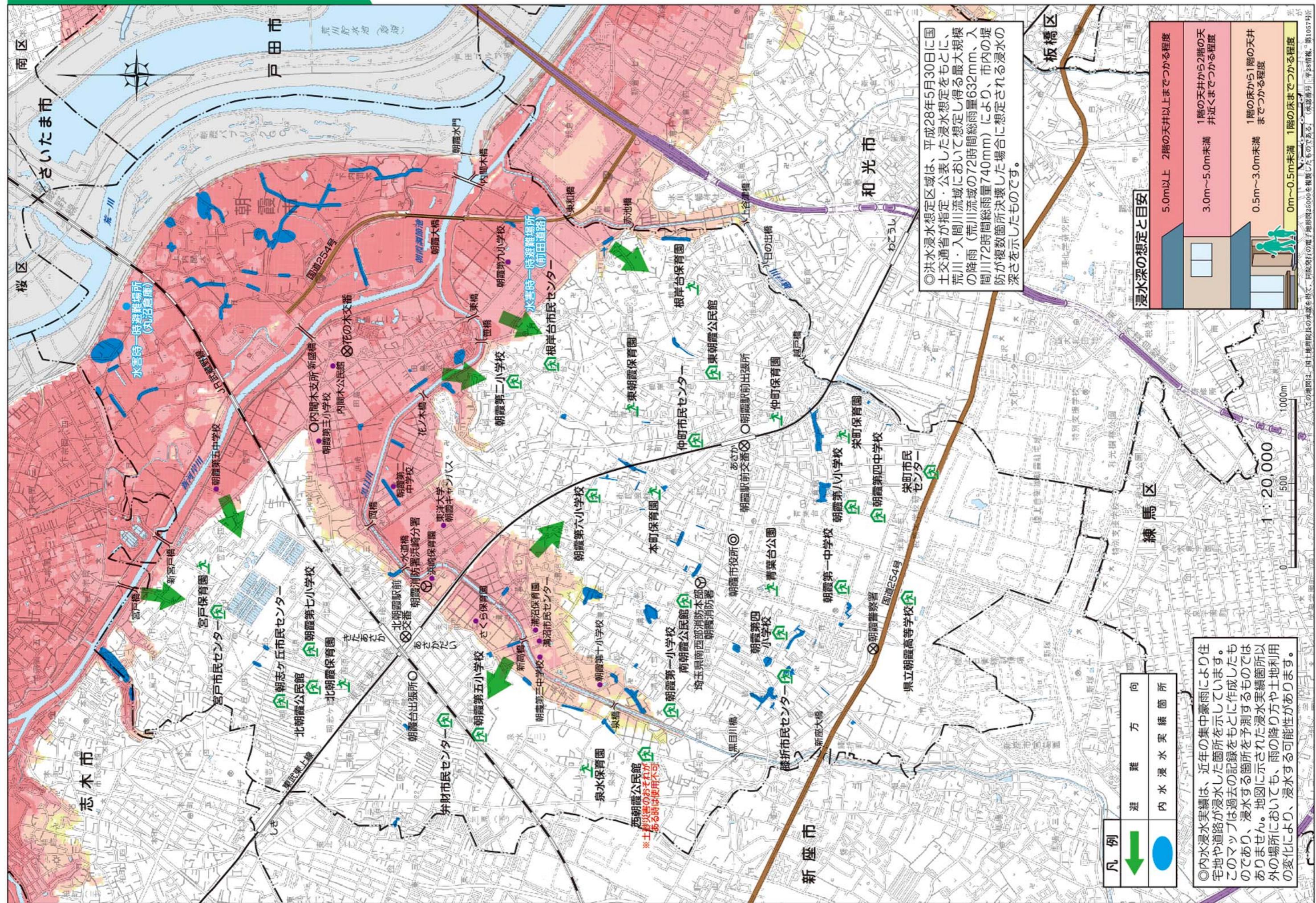
防災情報の入手

地域防災ネットワーク

朝霞市の被害想定

ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害

防災情報の入手



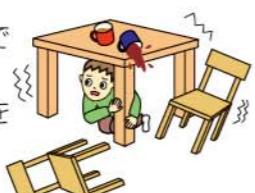
地震発生!～自分の身を守る～

揺れを感じたら、まず自分の身の安全を確保します。屋内の場合は、建物が倒壊するおそれがない限り、外には出ずにテーブルの下などに入り、頭と身体を守ります。最近のガスコンロなどは、大きな揺れを感知すると自動的に火が消えるので、火元の安全確認は揺れがおさまってから行いましょう。

自宅や建物内の場合

自分の身を守る

- 丈夫なテーブルや机などの下で身を伏せる
- 座布団やクッションなどで頭を守る
- 揺れがおさまるのを待つ



火元を確認

- 小さな揺れの時にはすぐに火を消す
- 揺れがおさまってから、すべての火を消す
- 避難するときはガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る



出口を確保する

- 玄関や窓を開けて出口を確保する
- 玄関や窓が再び閉まらないように、手近なものを挟みこんでおくとよい



落ち着いて行動する

- 慌てて外に飛び出さない
- 割れたガラスの破片などに注意する。スリッパや室内でも靴を履く



家族の安否を確認

- 声をかけて安否を確認する
- 離れている家族とは、あらかじめ決めておいた連絡方法で安否を確認する(集合場所に集まる、災害用伝言ダイヤルの利用、親類への伝言等)



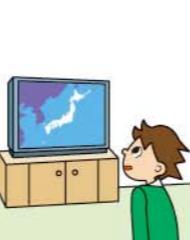
近所の人の安否を確認

- 近所の人に声をかけて安否を確認する
- 身体の不自由な方やお年寄りには特に注意を払う



正しい情報を入手する

- テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を得る
- デマに惑わされないように注意する



集合場所に集まる (マンションの場合)

- 決められた集合場所(エレベーターホール等)に集まる
- 部屋の中やエレベーター内に閉じ込められた人がいないか確認する



自主防災組織(自治会・町内会)の集合場所に集まる

在宅避難

- 自宅が倒壊や火災のおそれがない場合、自宅で避難生活を送る
- 家庭内備蓄の食料、飲料水、携帯トイレ等で生活を送る



避難所への避難

- 在宅避難が困難な場合は避難所へ向かう
- 非常持出品を持ち、徒歩で避難する



繁華街や外出先の場合

道路・路地

- ブロック塀、自動販売機などのそばから離れる
- 窓ガラスや看板、壁タイルの落下などに注意し、頭をカバンなどで保護する



繁華街・大きな建物

- 商品棚から離れ、柱や壁際に身を寄せること
- 最新のビルや地下街は、耐震性が高いので、外には出ない
- 店舗では場内放送や係員の指示に従う



地下街

- 火災が発生しなければ比較的安全
- 停電時は、非常照明がつくまでやみに動かない
- 館内放送や係員の指示に従い、一つの非常口に殺到せずに地上に出る



運転中

- 徐々にスピードを落として、道路の左側に停車
- エンジンを切り、揺れがおさまるまでは車内に留まる
- 避難するときは、車のキーはつけたまま、ドアをロックせずに窓を閉める



電車・バス

- 緊急停車・急ブレーキに備える
- 座っている場合は姿勢を低くして頭部を守る。立っている場合は手すりやつり革をしっかりと握る
- 乗務員の指示に従う



津波標識

- 津波注意
- 津波避難場所
- 津波避難ビル



海岸で地震が起きたら(津波への備え)

旅行先など、海岸や海に近い地域にいる時に地震が発生した場合、揺れへの対応に加えて、津波に注意することが非常に大切です。

- 「強い揺れ」「弱くても長い揺れ」を感じた、「津波警報」「津波注意報」などを聞きしたら、すぐに海岸から離れて、可能な限り高い場所へ避難する
- 津波は第二波や第三波など、後から来襲する波のほうが波高が高い場合がある
- 「津波警報」「津波注意報」が解除されて安全が確認されるまでは、決して海岸には近づかない
- あらかじめ「津波避難場所」や「津波避難ビル」の場所、高台などへの経路を確認しておく

火災発生と初期消火

火災が発生した場合、どんな小さな火災であっても、大声で「火事だ」と叫び、周りの人に救助と119番通報を依頼します。

自主防災組織や消防団などが駆けつけた場合には、消防活動は慣れた人たちに任せて自身の安全を最優先しましょう。

消火器や簡易消火具などで初期消火を行う際は、必ず

避難路を確保しておきます。天井に炎が届く、または天井に火が燃え移った時点で初期消火を中止し、すぐに避難します。

《まちかど消火器の活用》

市には、道路に面したわかりやすい場所に「まちかど消火器」が設置されており、自治会・町内会や自主防災組織などが管理しています。



みんなで地域を守る

地震の揺れがおさまり、自分自身が誰かの手助けができる状態であったら、自主防災組織（自治会・町内会）の集合場所に向かいましょう。地域のみなさんで協力し合い、被害の軽減に努めましょう。

△ 地域の被害を最小限にするために

地震発生時における地域の減災活動

大地震の発生直後は、自主防災組織を中心に迅速な減災・救助活動を展開しますが、個人個人のサポートも必要です。

避難の手助けが必要な人がいる施設、救助に必要な資機材がある場所などを、小学校地区別の防災マップ（P23～P42）で確認しつつ、被害の拡大防止に協力しましょう。



小学校地区別の防災マップ（P23～P42）で、次の場所を確認しましょう！

集 自主防災組織 (自治会・町内会) 集合場所

自主防災組織のエリアの住民が災害直後に集合する場所

※誰かの手助けができる状態であったら、参集しましょう

協 災害時協力事業所

災害時に一般家庭では用意できない建設機材や道具を提供する企業

要
要配慮者施設

多くの高齢者や障害のある人が集まる施設

火 消防団詰所

火災や災害時に消防団員が集まる施設。市内に8個の分団があり、ポンプ車を所有

□ 公設防火水槽

消火用の水をためた貯水槽。この他、民設の防火水槽があります。

水 応急給水所

大地震時、地域の被災状況によって応急的な給水所を開設する場所（二小、四中は生活用水で、継続給水は不可）

T 防災行政無線

災害情報などを伝える屋外スピーカー

心 AED設置公共施設

AED（自動体外式除細動器）を設置している公共施設。この他、駅や医療機関などにも設置されている場合があります。

電話 公衆電話

災害時は通常の電話よりもつながりやすい
※ は屋外
 は屋内

△ 緊急避難場所と避難所

緊急避難場所と避難所は混同されやすいのですが、その役割は異なります。

緊急避難場所は、災害時に一時的に安全を確保する、比較的短い期間（半日～数日）、滞在する場所です。

避難所は、自宅の倒壊や火災などにより住む場所を失った人が避難生活を送る施設のため、長期間にわたって開設される場合があります。



緊急避難場所

- 災害が発生したり、発生するおそれのある場合に開設される一時的な避難施設
 - 災害対策基本法の指定緊急避難場所に該当する
- ※ は洪水時使用不可



避難所兼緊急避難場所

- 避難した住民等を一時的に滞在させる設備が整っている施設（小学校、中学校、公民館、市民センター等）
 - 災害対策基本法の指定避難所、指定緊急避難場所に該当する
- ※ は洪水時使用不可



地域防災拠点

- 避難所のうち、災害直後に活用できる食料、資機材が備蓄された自主防災活動の拠点となる施設（小学校）
- 地域対応班（市職員）の非常参集場所であり、地域の情報収集や初動対応を行う場所

△ 災害発生時における地域防災ネットワークの活動

災害発生時は、自主防災組織が中心となって減災・救助活動を行いますが、地域を守るにはさまざまな団体「地域防災ネットワーク」によるサポートも欠かせません。

自主防災組織(自治会・町内会) 民生委員児童委員協議会 消防団

- 居住者、避難行動要支援者、児童などの安否確認、避難誘導
- 被災者の救出・救助
- 初期消火



社会福祉協議会

- 避難行動要支援者などの安否確認、避難誘導



朝霞市商工会(建設部会)

- 建設資機材（発電機、ジャッキ、チェーンソーなど）の提供



朝霞アマチュア無線クラブ

- 自主防災組織(自治会・町内会)等の状況を市へ情報提供

地域防災アドバイザー

- 災害時の活動支援

や避難誘導などをています。

迅速に安否確認などを行うために、避難行動要支援者名簿などが活用されます。また、日頃から地域の人たち同士が顔をあわせて良好な関係を構築しておきことで、スムーズな対応がとれるようになります。

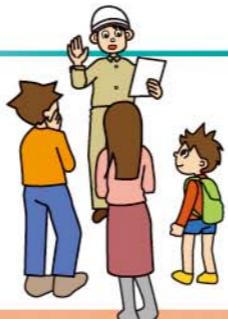


地震などの大規模な災害が発生したときに、避難所を開設します。避難所は、市と施設管理者、自主防災組織（自治会・町内会）等が連携して開設し、避難者を受け入れます。避難所の開設が長期間となるときは、自主防災組織などが避難所運営組織を立ち上げて自主運営をします。避難所の運営に女性が積極的に参加することで、より女性に配慮した避難所の環境が整います。

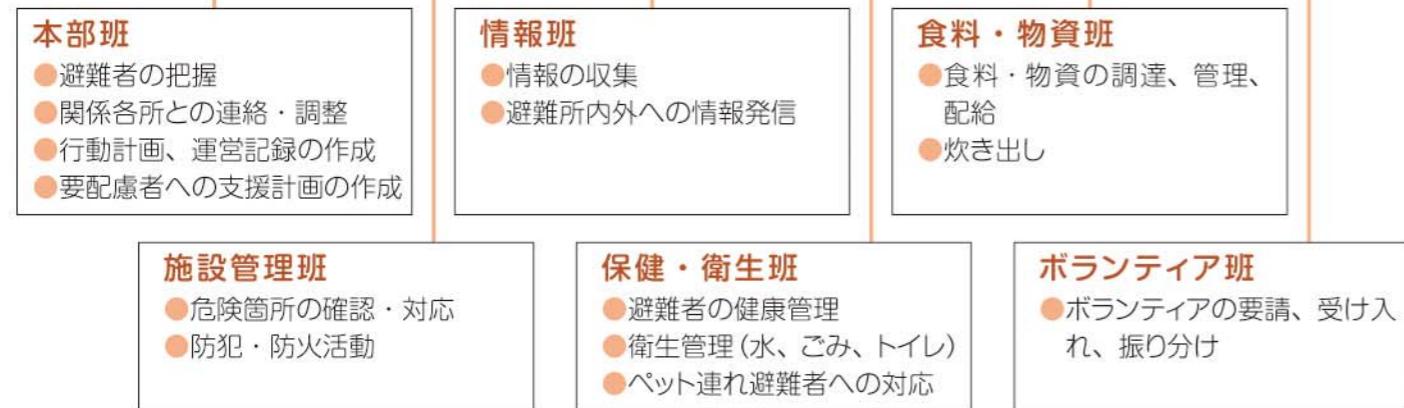
避難所運営は助け合いの心で

避難所は「地域での生活基盤を失った被災者の拠り所・被災者の支援拠点」です。避難所の運営は、自主防災組織等による避難所運営組織を中心に行いますが、避難者もできる範囲で運営を手伝い、助け合って共同生活を送ります。

避難所の生活では、ルールとマナーが守られることが重要で、リーダーや活動班を決めて運営します。



避難所運営に必要な役割分担（活動班の例）



まわりに配慮した避難生活を

限られた空間や設備の避難所生活では、お互いに助け合い、配慮しあうことが大切です。



女性・児童への配慮

- 女性専用のトイレ、更衣室、物干し場、授乳室などの確保
- 女性相談員の配置、女性相談員による生理用品、女性用下着の配布
- キッズスペース（遊び場）の確保



プライバシーの配慮

- 間仕切りの設置による個人・家族の専用空間の確保
- 健康管理、メンタルケアへの対応
- 個人情報取扱いへの注意

高齢者、障がいのある人への配慮

- 心身の状況に応じた生活への対応
- 食べやすい食事の提供
- 専用の洋式トイレの設置
- 音声・文字による情報提供
- 福祉避難室の設置

ペット同行における配慮

- ペットの飼育管理は飼い主の責任で行う
- 避難者の生活スペースから離れて飼育スペースを確保する
- キャリーバッグやケージに入れる
- ペットの食料・用具を備蓄する（推奨1週間分）
- 首輪や迷子札、マイクロチップをつけておく

在宅避難時の生活

避難所として開設される学校の体育館などよりも自宅の方が、寝泊りやプライバシーなどの様々な点で生活しやすいため、建物に被害がないときは在宅での避難を考えましょう。そのためには、飲料水、食料、携帯トイレなど、家庭で備蓄しましょう。



いつ起こるかわからない地震や災害に備えて、建物の地震対策や、日頃から家庭において必要なものを備蓄し、非常持出品のチェックを行いましょう。

家庭や職場での備え～避難と被害縮小のために～

建物の地震対策



家具の転倒・落下防止

- 家具を壁の柱などにL型金具などで固定
- 家具と天井との隙間を突っ張り棒などで固定
- ガラス面に飛散防止フィルムを張る
- 開き戸に止め具をつける

住宅の耐震化

- 柱と柱の間に筋交いを入れる
- 柱、はり、土台を補強する
- 基礎を強化する
- 屋根を軽量化する
- 昭和56年5月31日以前に建て始めた建物は、耐震診断を行う

耐震診断・改修等への補助

市では、対象となる建築物に対する耐震診断・改修等の費用に補助金を交付しています。詳しくは開発建築課建築指導係（048-463-2585）までお問合せください。

災害に備えて用意しておく食料・物資

非常持出品

非常持出品は、災害発生直後から1日間をしのぐために最低限必要なものです。

避難時にすぐ持ち出せる分量をリュックサックなどに入れておきます。



家族や季節に応じて準備しましょう

飲料水

（家庭や職場では1人2L×人数分を用意。個人で携帯する場合は500ml）

携帯食（栄養機能食品、乾パン、あめ、チョコレートなど）



携帯電話の充電器（電池式）



携帯ラジオ



現金（公衆電話用に10円硬貨）



持病の薬、救急セット



携帯トイレ



身分証明書（健康保険証、免許証、パスポートなど）



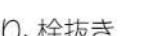
ウエットティッシュ、トイレットペーパー



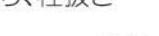
懐中電灯（またはヘッドライト）



手袋（軍手）、ロープ



雨具、簡易防寒具



生理用品



哺乳瓶、粉ミルク、離乳食、紙おむつ、おしりふき、清浄綿

備蓄品

備蓄品は、非常持出品に加えて、ライフラインが復旧するまで自給自足するのに必要な物です。

最低でも3日間（推奨1週間）必要な食料・物資を用意しましょう。

飲料水（1人1日3L×家族分）

マスク、ヘルメット

非常食（レトルト食品、缶詰、乾物、調味料など）

ポリ袋、レジ袋

紙皿、紙コップ

万能ナイフ、缶切り、栓抜き

ラップ

ビニールシート

（雨漏れ防止など）

LEDランタン

ペット用品

予備電池

防災会議を開きましょう

日頃から家族や職場で防災会議を開き、避難ルートや連絡方法、集合場所などを確認しておきましょう。



日頃の地域での備え

自分たちが暮らす「地域」全体で防災・減災に取り組むことで、災害時の被害を軽減することができ、その後のすみやかな生活再建などに結びつきます。地域防災のネットワークを築き、日頃から関係を深めておきましょう。

地域での備え～力をあわせて防災・減災～

自主防災組織の活動

自主防災組織は、自然災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて活動しています。

防災・減災活動は、地域の実情に見合ったものや、地域の特性を活かしたものになっています。

平常時の活動

- 防災知識の習得・普及(防災マップ作成、研修会の実施)
- 要支援者の把握
- 災害危険箇所の把握
- 防災訓練の実施

- 家庭への防災対策の呼びかけ
- 防災用資機材の点検・整備



発災時の活動

- 情報の収集・伝達
- 初期消火
- 負傷者の救出、救護
- 要支援者の避難誘導
- 避難所の運営
- 二次災害防止のパトロール



自主防災活動に必要な防災資機材の例

- 救出工具(※)
(ハンマー、バーレ、スコップ、ロープ)
- 担架(※)
- 防水シート(※)
- トランジスタラジオ(※)

- 炊飯用具(※)
(かまどセット)
- 非常食
- 投光器
- 発電機
- ヘルメット

※印は市が自主防災組織に給付しています



地域防災ネットワーク・地域防災アドバイザー

市では自主防災組織(自治会・町内会)のほか、民生委員児童委員協議会や消防団、社会福祉協議会といった団体や、防災士の資格を持つ「地域防災アドバイザー」などが連携して地域防災ネットワークの構築に取り組んでいます。

「地域防災アドバイザー」は、自主防災組織(自治会・町内会)が行う防災訓練などの企画、運営の支援、防災意識の啓発活動等を行っています。



自主防災組織への支援事業

市は、自主防災組織が行う防災に関する事業に対して補助金を交付しています。詳しくは危機管理室危機管理係(048-463-1788)までお問い合わせください。

補助金の交付対象となる事業

- 防災訓練、防災研修会などに関する費用
- 防災に関するマップやマニュアルなどの作成に関する費用
- 災害時に必要な備蓄食糧に関する費用
- 災害時の自主防災活動に必要な資機材の整備に関する費用
- まちかど消火器及び格納箱の新設、交換などに関する費用

災害時協力事業所【朝霞市商工会(建設部会) 災害協定締結事業所】

災害発生時、朝霞市商工会(建設部会)の事業所では、救出・救助活動などに必要な資機材を、市民のみなさんに提供します。災害時協力事業所は、小学校地区別の防災マップ(P23～P42)で確認でき、事業所には右記のプレートが掲げられています。

協 災害時協力事業所で提供可能な建設機材・道具

- ハンマー・バーレ
- スコップ
- 発電機
- ロープ
- 単管パイプ
- ビニールシート

- チェーンソー
- ヘルメット
- つるはし
- 排水ポンプ
- はしご
- ジャッキ

※提供可能な資機材は事業所によつて異なります

小学校区	事業所名	所在地
第一小学校区	(有) 小日向組	膝折町1-4-24
	(有) 大橋住宅資材	膝折町3-1-36
	初雁木材(有)	膝折町3-4-40
	(株) ムラクシ	膝折町4-11-53
第二小学校区	(株) 葵石材	溝沼1274
	五島工業(株)	岡1-1-1
	(有) 朝霞高橋商会	岡3-10-13
第三小学校区	(有) 建設	浜崎4-5-49
	ダイユウワーク(株)	宮戸1-6-6
	(株) 伊藤電気工業	宮戸2-4-11
	(有) ケイアール通信	宮戸2-10-44
	(株) アサカ施設	宮戸3-3-54
	(有) 八千代工業	宮戸3-5-72
第四小学校区	(株) 小倉造園	宮戸4-1-36
	(有) 篠製作所	宮戸4-4-30
	(有) 八塩板金工業	宮戸4-12-35
	(株) ティーディー埼玉支店	宮戸4-13-17
	大東ハウス(株)	田島1-11-1
第五小学校区	(株) こばやし産業	上内間木317-5
	(株) 朝霞エンタープライズ	上内間木544-3
	須崎建材工業(株)	上内間木700-7
	(株) 萬商	上内間木825-3
	和田金属工業(株)	下内間木1165
第六小学校区	(有) 小池工業	下内間木1416-1
	(株) 信号設備工業	幸町1-9-9
	小泉電機工業(株)	膝折町1-9-29
	(株) 富安組	膝折町1-12-2-1F
第七小学校区	(株) 中村屋住宅設備機器	膝折町1-12-15
	(有) 芳村工務店	膝折町1-15-20
	宮林建設(株)	田島2-6-66
	イチコーエンジニアリング(株)	溝沼2-10-25
第八小学校区	(有) 熊谷工務店	溝沼7-3-40
	(有) 獅子倉工務店	溝沼7-4-53
	(有) 東和土木	溝沼7-14-11-202
	(有) 光巧芸	東弁財2-5-30
第九小学校区	富岡組	根岸台3-14-15
	東武電設	田島2-12-28
	庭創人	田島2-4-26
	宮林建設(株)	田島2-6-66
第十小学校区	イチコーエンジニアリング(株)	溝沼2-10-25
	熊谷工務店	溝沼7-3-40
	獅子倉工務店	溝沼7-4-53
	東和土木	溝沼7-14-11-202

小学校区	事業所名	所在地
第五小学校区	(株) 光陽	東弁財1-7-30
	(有) 東匠技建	三原1-27-20
	(有) 渡辺金物店	三原4-1-1
	協同開発(株)	三原4-13-89-403
第六小学校区	(株) 三栄設備	三原5-3-16
	(有) ノザキ	三原5-5-47
	(株) 新田商店	本町1-38-23
	(有) 前田建築設計事務所	本町2-6-7
第七小学校区	藤宮工務店(株)	本町2-7-33
	(株) ちゅうでん	岡1-10-20
	(株) ウスダ	岡1-11-19
	(有) インテリア内田	根岸台1-1-69
第八小学校区	(株) 伊藤允光建築設計	浜崎3-12-10
	(株) 松井工務店	朝志ヶ丘2-2-18
	五十鈴建設(株)	朝志ヶ丘3-1-52
	(株) 林住宅設備	朝志ヶ丘4-1-10
第九小学校区	(株) フジモト建設	朝志ヶ丘4-13-21
	(有) 栗山工務店	栄町1-1-11
	(株) 鈴木建設	栄町1-5-10
	ワタナベ塗装	根岸台6-3-20
第十小学校区	(有) 関根商店	根岸台6-7-7
	(株) 富岡組	根岸台3-14-15
	東武電設	田島2-12-28
	庭創人	田島2-4-26

平成28年12月現在

ゲリラ豪雨・竜巻からの避難と備え

一般的な大雨や台風は、事前に避難対策が行えますが、ゲリラ豪雨（局地的大雨）や竜巻は、発生場所や時間の特定が難しく、避難情報の発表が困難です。自分たちの判断で避難を始めましょう。

洪水などの恐れがある時の避難情報の発表と避難行動

自分がいる場所が、浸水や土砂災害のおそれがある場所なのかを確認しておきましょう。浸水や土砂災害のおそれがない時は、不要不急の外出は避けましょう。（川の様子などを見に行かない）



※市から発表される避難情報は、河川水位や今後の雨量等を総合的に判断して発表します。

立ち退き避難と屋内安全確保

避難行動では、災害が発生する前に浸水想定区域や土砂災害の危険性がある場所から避難する「立ち退き避難」が基本です。

しかし、「立ち退き避難」を行う余裕がない場合や、悪天候により外出することが危険な場合は、「屋内安全確保」を行います。



立ち退き避難

- 避難場所
- 公共施設
- 親戚や友人宅等
- 近隣の堅牢で高い建物等
- など外に出て移動する避難行動

屋内安全確保

- 屋内で可能な限り安全な場所という今いる建物内で安全な場所に向かう避難行動



立ち退き避難での注意点

- ガスの元栓を閉める
- 電気のブレーカーを切る
- 動きやすい服装で、2人以上で行動する
- 自動車を堤防や道路に放置しない
- 安全に通行できる経路で避難する
- 道路冠水時は車で避難しない

大雨の時などは、河川の水位が急激に増して、普段は何んでもない道に水が溜まつたり、非常に危険な場所になる場合があります。

避難場所への近道でも、そのような場所は通りません。

- 堤防に囲まれた地域、低地、くぼ地は排水能力が低く、浸水深が深くなりやすい
- 地下道には、周辺から水が流れ込む
- 水路周辺は浸水の可能性が高く、柵がないので水路に転落するおそれがある

ゲリラ豪雨・竜巻からの避難



身の安全を確保!!

屋内にいる場合

- 浸水する可能性が低い部屋に移動する (垂直避難)
- 窓やカーテン、雨戸を閉める
- 部屋の隅、ドア、外壁、窓から離れて部屋の中央で身を守る



屋外にいる場合

- 近くの丈夫な建物の中に移動する (物置や車庫、プレハブは危険)
- 川や水路のそばから離れる (急激な増水の危険)
- 樹木のそばから離れる (落雷の危険)

河川水位の観測情報 (河川のはん濫への備え)

市内の河川はん濫に関する情報には、荒川(治水橋)、新河岸川(宮戸橋)、黒目川(浜崎)の各水位観測所の水位や、朝霞市の雨量などがあります。これらの情報は、「国土交通省 川の防災情報」のホームページで確認できます。

国土交通省 川の防災情報
<http://www.river.go.jp/>



台風・土砂災害からの避難

地域防災ネットワーク

朝霞市の被害想定

地震

ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害

防災情報の入手

防災マップ

台風のとき

台風による災害が発生する危険性があります

避難情報が発表されたら 避難開始!

- 悪天候になる前の「早めの避難」が肝心
- 台風情報を数日前から確認して避難に備える
- 豪雨・強風時は外に出す「屋内安全確保」



土砂災害のとき

土砂災害は、大雨や地震の影響などで発生する災害で、「かけ崩れ（急傾斜地の崩壊）」「土石流」「地滑り」という3つの現象があります。

このうち、朝霞市内で発生するおそれがあるのは「かけ崩れ」で、大雨が止んでいても、斜面が崩れることがあります。

かけ崩れの前兆現象を発見

- 小石がぱらぱら落ちる
- 新たな湧水が発生する
- 湧水が濁る、湧水の量が急激に増加または減少する、湧水が枯渇する
- 斜面に亀裂、膨らみが生じる
- 斜面から山鳴り、地鳴り、異常な音が聞こえる



ただちに避難開始!

ゲリラ豪雨・竜巻・台風・土砂災害への備え

増水・浸水への対策

出入口・道路

- 出入口に水が入り込まないように、土のう、止水板を用意する
- 側溝、雨水ますの集水口（グレーチング）が詰まっている状態にする

屋内

- トイレ、風呂、洗濯機などの排水口の上に、水のうを置いて水の逆流を抑える
- 地下室、地下駐車場に排水ポンプを設置する

強風・突風への準備

建物

- 雨戸を閉める、窓にテープを貼って補強する
- 鉢植えや物干し竿などは室内にしまうか、しっかりと固定する
- プロパンガス、エアコンの室外機をしっかりと固定する

外出先、河川敷や中州などの注意点（大雨・竜巻・雷への備え）

旅行やレジャーなどで、河川敷や中州にいる時には、こまめな情報収集と迅速な避難が大切です。

- 「積乱雲を見つけた」「雨が降りそうな気がした」など天気の変化を感じたら、水辺から離れて高い場所にある建物の中に避難する
- 川の水位は、川の上流で雨が降れば急激に上昇する可能性があるので、こまめにニュースや気象情報をチェックしておく
- サイレンはダムから放流が始まる合図。すぐに水辺から離れる
- 河原のような周囲が開けた場所は、落雷や突風の危険があるので、すぐに離れる。テントや荷物が飛ばされないようにする

災害が発生したり、発生するおそれがある場合には、避難情報が発表されます。日頃からさまざまな情報をチェックする習慣をつけておきましょう。

避難情報をチェック



情報はこちらで入手

朝霞市

避難情報や避難所の開設状況など、市内を中心とする情報 **全般**
<http://www.city.asaka.lg.jp/>



気象庁

台風・大雨・土砂災害・竜巻に関する情報 **全般** <http://www.jma.go.jp/>

台風情報 **台風**高解像度降水ナウキャスト **雨量状況**

レーダー・ナウキャスト（降水・雷・竜巻）**ゲリラ豪雨** **台風** **竜巻**
 土砂災害警戒判定メッシュ情報 **土砂災害**



埼玉県 危機管理・防災・防犯等 彩の国安心・安全

県内の避難情報や天候などの情報 **全般**

<https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/anzen/index.html>



埼玉県 水防情報システム（川の防災情報）

雨量や河川の水位などの情報 **ゲリラ豪雨** **台風**

<http://suibo.saitama-river.info/saitamaDC/servlet/Gamen30Servlet>



国土交通省 川の防災情報

全国の河川の雨量や水位などの情報 **河川水位** **雨量**

<http://www.river.go.jp/>



国土交通省 荒川上流河川事務所

川の状況のリアルタイム映像 **ライブカメラ** **河川水位** **雨量**

<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>



朝霞市 メール配信サービス・Twitter・Facebook

防災や市政に関する最新情報を随時配信

メール配信サービス…<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/5/mail-service.html>
 Twitter ……https://twitter.com/asaka_city/with_replies
 Facebook ……<https://www.facebook.com/asakacity.koho>

埼玉県 防災情報メール

事前登録により、気象警報や地震などの防災情報を配信

<http://saitamapref.bosai.info/bosaimail/>
 携帯電話の登録ページ→



埼玉県 川の防災情報メール

事前登録により、県内河川の避難情報を配信

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kawanobousai.html> 携帯電話の登録ページ→



公共機関の緊急連絡先

名称	電話番号
■ 市役所・支所・出張所	
朝霞市役所	048-463-1111
内間木支所	048-471-1632
朝霞台出張所	048-467-1115
朝霞駅前出張所	048-452-6000
■ 消防・警察機関	
朝霞消防署	048-463-0119
朝霞消防署浜崎分署	048-470-1190
朝霞警察署	048-465-0110
■ 埼玉県の機関	
朝霞県土整備事務所	048-471-4661
朝霞保健所	048-461-0468

緊急速報メール・エリアメール

緊急速報メール(au、ソフトバンク、ワイモバイル)・エリアメール(NTTドコモ)は、気象庁が発表する緊急地震速報などや、国や市町村などが発表する災害・避難情報、国土交通省が発表する指定河川洪水予報を、対象エリアにいる携帯電話・スマートフォンの利用者に一斉配信するサービスです。

使用料金や通信料などは無料ですが、一部の機種ではあらかじめ受信設定を行っておく必要があるほか、緊急速報メール・エリアメールに未対応の機種もあるので、自分の携帯電話・スマートフォンが受信可能な設定になっているかを確認しておきましょう。

危険を見つけたら
すぐ連絡しましょう!

名称	電話番号
■ ライフライン	
東京電力エナジーパートナー	0120-995-441
NTT東日本	113(NTT固定電話) 0120-444-113 (携帯電話・PHS・他社固定電話)
大東ガス	049-259-1113
朝霞市水道部	048-462-3366
■ 救急病院	
朝霞厚生病院	048-473-5005
朝霞台中央総合病院	048-466-2055
塩味病院	048-467-0016

国からの緊急情報「J-ALERT」

J-ALERT(ジェイアラート)は、国が人工衛星を用いて緊急情報を送信し、国民に対処に時間的余裕のない緊急情報を伝えるシステムです。

J-ALERTは、国の送信局から人工衛星を介して市町村庁舎などに設置されているJアラート受信機に緊急情報が送信され、さらに自動的に防災行政無線やケーブルテレビ、緊急速報メールなどから国民に緊急情報が伝達されます。

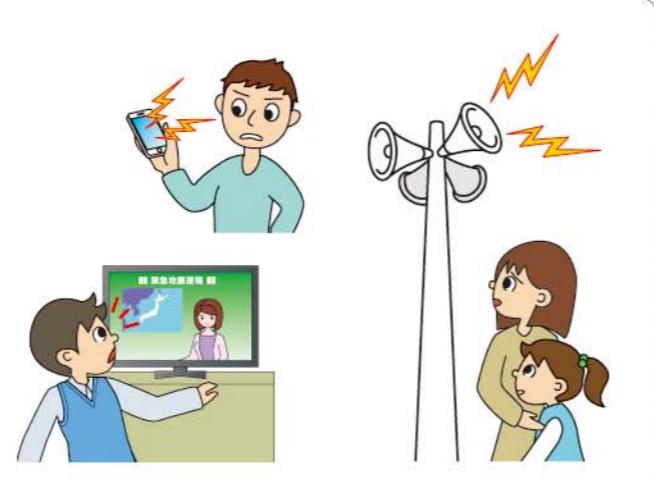
J-ALERTで配信される情報には、緊急地震速報や噴火警報、気象等の特別警報などのほか、弾道ミサイルや大規模テロ情報などがあります。

緊急速報メール・エリアメールの特徴

- 配信されると専用の警報音が鳴る
- 携帯電話・スマートフォンの画面にメッセージを表示

配信される内容

- 【気象庁】
●緊急地震速報
●津波警報
●気象等に関する特別警報
 - 【国・市町村】
●災害・避難情報
 - 【国土交通省】
●指定河川洪水予報
- ※一部エリアを対象。今後順次拡大



災害時の連絡方法

公衆電話

公衆電話は、災害発生時でも通信制限が行われず、通常の電話や携帯電話よりもつながりやすくなっています。公衆電話の設置場所は、小学校地区別の防災マップ(P23~P42)のほか、NTT東日本のホームページ「公衆電話設置場所検索」で確認できます。

NTT 東日本 公衆電話設置場所検索

<http://service.geospace.jp/ptd-ntteast/>



公衆電話(屋外)



公衆電話(屋内)

NTT 災害用伝言ダイヤル(171)

登録 「171」をダイヤルして音声案内に従って「録音」を選択し、「伝言を残す電話番号」を入力する(録音は暗証番号の設定も可能)

確認 「171」をダイヤルして音声案内に従って「再生」を選択し、「伝言を確認したい電話番号」を入力する

災害用伝言ダイヤル(171)の特徴

- 固定電話、IP電話、携帯電話、PHSから登録可能
- 登録件数は1件~20件 ※災害状況により異なる
- 保存期間は提供期間終了まで
- 録音時間は1伝言あたり30秒
- 「災害用伝言ダイヤル(171)」の録音内容を、「災害用伝言板(web171)」にて音声ファイルで再生可能
- 「災害用伝言板(web171)」の登録文章を、「災害用伝言ダイヤル(171)」にて音声変換して再生可能

NTT 災害用伝言板(web171) [URL] <https://www.web171.jp/>

登録 「web171」にアクセスし、トップ画面で「伝言を残す電話番号」を入力して「登録」を選択し、伝言を登録する

確認 「web171」にアクセスし、トップ画面で「伝言を確認したい電話番号」を入力して「確認」を選択する

災害用伝言板(web171)の特徴

- 携帯電話、スマートフォン、インターネットから登録可能
- 登録件数は最大20件 ※20件以上は古い伝言から削除
- 入力文字数は1伝言あたり100文字以下。日本語、英語、中国語、ハングルで入力可能
- 保存期間は提供期間終了まで(最大6ヶ月)
- 事前に利用登録(電話番号とメールアドレスが必要)を行うと「伝言ボックス」が作成され、相手の連絡先を登録しておくことができる

携帯電話・スマートフォンの災害用伝言板

登録 「災害用伝言板」のページで「登録」を選択し、「伝えたい項目」を選択する(コメントも書き込む)

■ NTTドコモ

携帯電話
「iMenu」のトップ画面
→「災害用安否確認」を選択

スマートフォン
「dMenu」のトップ画面
→「災害用安否確認」を選択

確認 「災害用伝言板」のページで「確認」を選択し、「伝言を確認する携帯電話番号」を入力する

■ au

携帯電話
「auポータル」のトップ画面
→「災害用伝言板提供中」を選択

スマートフォン
「auポータル(auスマートパス)」のトップ画面→「災害用伝言板」を選択

■ ソフトバンク

携帯電話
「Yahoo!ケータイ」のトップ画面
→「災害用伝言板」を選択

スマートフォン
「App Store(iPhone)」または
「Playストア(Android)」
→「災害用伝言板」で検索
「災害用伝言板」のアプリをダウロード

■ ワイモバイル

携帯電話
「ケータイ(PHS)」のトップ画面
→「災害用伝言板」を選択

スマートフォン
<http://dengon.ymobile.jp/info/>→利用機種の案内を選択